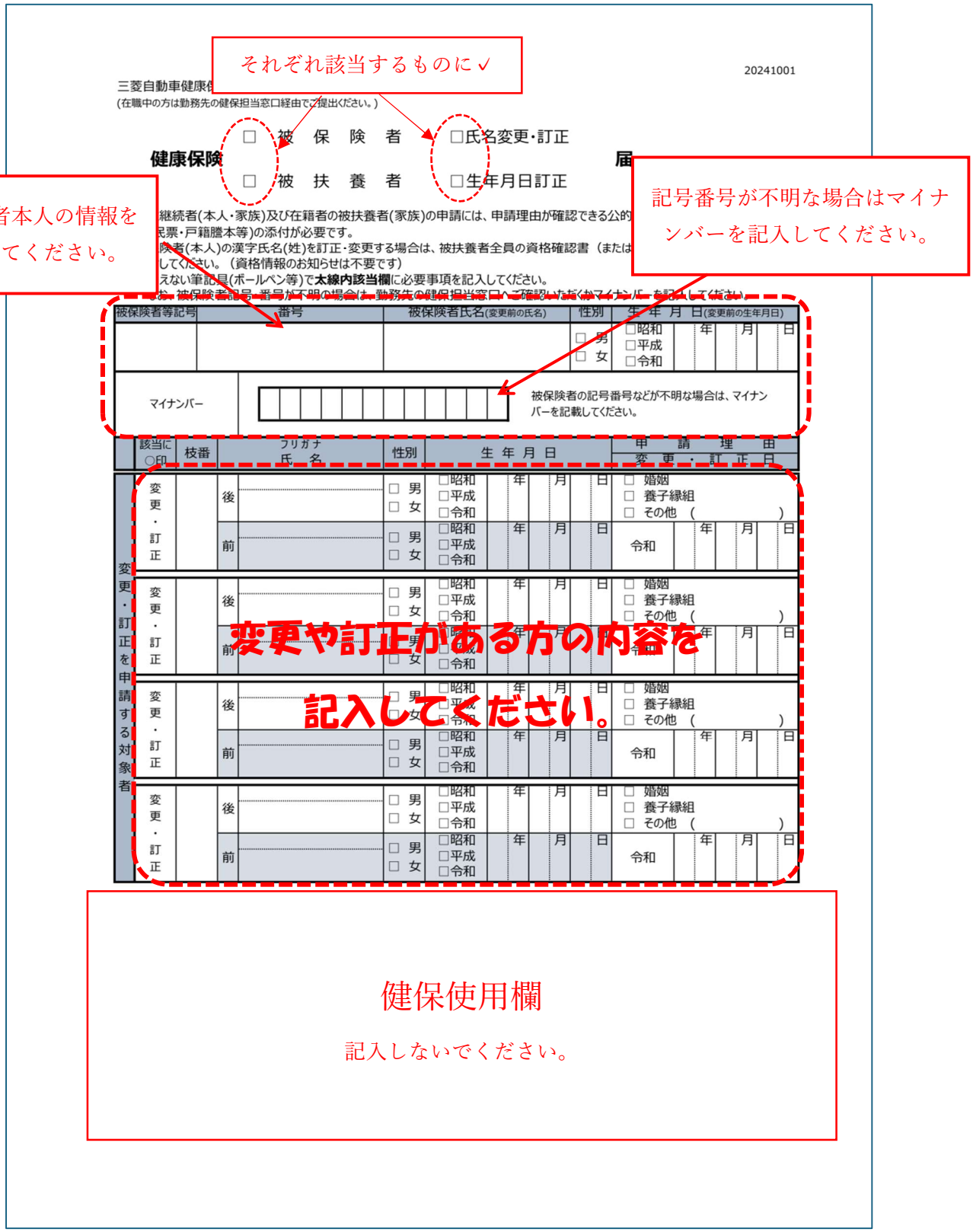資格確認書（または健康保険証）をお持ちの方は、申請と同時に返却してください。
マイナ保険証を利用している方は届出のみ必要となりますので、申請をお願いいたします。
（市町村や事業所と連動しておりませんので、必ず健保への届出をお願いいたします。）